

令和3年度 予算編成方針

1 総論

我が国の財政状況をみますと、令和2年6月末時点で、国債と借入金等の残高を合計した「国の借金」が1,159兆円を超える中、令和3年度予算編成においては、地方団体が、新型コロナウイルス感染症拡大への対応と地域経済の活性化の両立を図りつつ、「新たな日常」の実現に取り組むとともに、激甚化・頻発化する災害への対応のための防災・減災、国土強靱化を図るほか、東京一極集中の是正に向けた地方創生を推進することができるよう、安定的な財源を確保するとしています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等の大幅な減収が見込まれる中、地方団体が、行政サービスを安定的に提供できるよう、「新経済・財政再生計画」を踏まえ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、令和2年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保し、特に地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保するとされており、今後は、経済情勢の推移、税制改正の内容、新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費の取り扱いを含めた国の予算編成の動向等を踏まえ、地方財政の状況等について検討を加え、予算編成過程で調整されることとなっています。

本市の財政状況については、令和元年度決算において健全化判断比率等は基準値内にあるものの、平成28年度から普通交付税の段階的縮減が始まり、令和2年度当初予算においては、一般財源が大幅に不足しています。さらに、新型コロナウイルス感染症対策として「新たな生活様式」への移行に向けた取り組みや度重なる豪雨等による災害復旧への対応、令和3年度においては、税収等の大幅な落ち込みなど、今後の財政運営は、一層厳しさを増すものと見込まれます。

そのため、令和3年度の予算編成(実施計画策定)は、天草市行政経営改革大綱に掲げる「普通交付税が一本算定となる令和3年度以降を見据え、歳入に見合った柔軟かつ安定的な財政運営の確立」(令和3年度からの普通交付税の一本算定を見据え、予算総額に占める一般財源の額を縮減)を最重要課題として、全ての職員が認識し、これまでの行政評価等の取り組みを踏まえ「ゼロベース」で事

務事業を検証・点検するとともに、真に必要な政策(事業)の予算化を図りながら、地方創生に向けた重点施策の推進並びに、新学校給食センター建設事業、熊本天草幹線道路連絡街路整備事業等の大型事業の着実な実行により、第2次天草市総合計画の実現を目指すこととします。

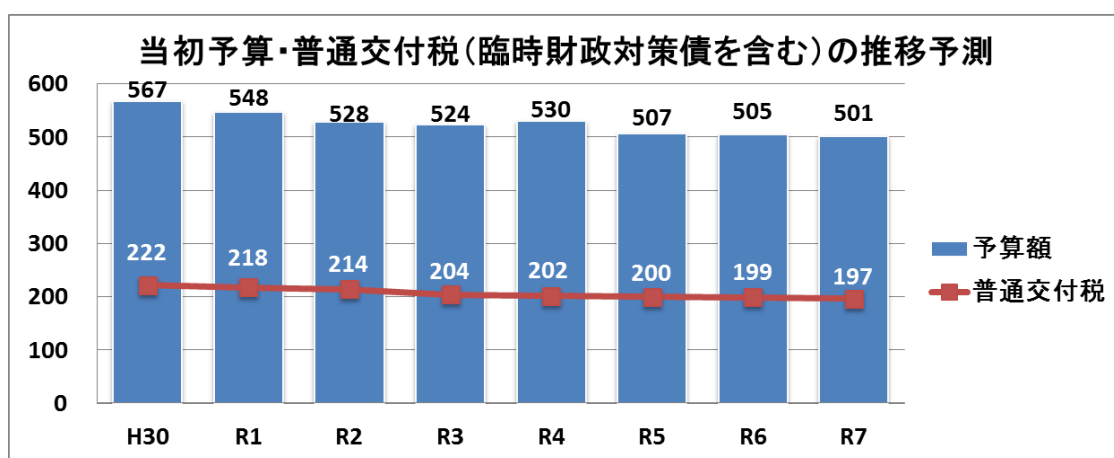
2 総括的事項

(1) 中期的な財政の見通し

本市の財政見通しとして、新たな財政計画の見直しを行う中、歳入面では、全体の約40%を占める普通交付税の段階的縮減が、平成28年度から始まり、段階的縮減が終了後の令和3年度には、平成27年度と比較して、約45億円の減額になると見込んでいます。

一方、歳出面では、予算に占める一般財源の縮小を進めるため、事業費の削減を行う必要がありますが、令和3年度から令和7年度にかけて、年度間での事業費の平準化を図るものの、スポーツ拠点施設整備事業、新学校給食センター整備事業、都市計画街路整備事業及び新ごみ処理施設整備事業などの大型の普通建設事業に、総額で約179億円の事業費を見込んでおり、普通交付税の縮減による一般財源の大幅な減少と合わせて、今後も厳しい財政運営を強いられることとなります。

このような状況の中、財政健全化計画に基づき、限られた財源を効率的かつ効果的に予算化するため、一般財源ベースでの「枠配分予算方式」により、各局等に対して予算枠を示すこととします。



(2) 経営方針に基づく重点施策の取組み

第2次総合計画に掲げる「総合計画を核とした自治体経営のトータル・システム化」を推進し、総合計画に沿って「政策を予算化」する過程を明確にするため、令和2年3月～7月に実施した主要事業等の進捗管理及び評価等、総合計画にかかる行政評価の結果を踏まえ、経営的視点に立って事業を推進するとともに、令和3年度天草市経営方針において、8つの部門ごとに示した重点施策について、各部局等が確実かつスピード感を持って取組みを進めることとします。